**准校長　竹内　功**

**平成29年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 共生社会の中で、校訓「あかるく・ただしく・たくましく」に基づいて生きる力を育てる。   * 生徒一人一人の的確な状況把握と将来を見通した多様なニーズに応える指導・支援の実現   １　教育内容のさらなる充実　～　一人一人の生徒の自立と社会参加に向けたキャリア教育の充実　～  ２　安心・安全・きれいな学校づくりの推進  　～　心身ともに健康で安全・安心な学校生活を送るための環境の整備・改善　～  ３　開かれた学校づくりの推進と担任力の強化育成  　～　関係機関や地域自治会等との連携強化と情報発信、支援学校を支える基本となるクラス担任の力を高める～ |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　生徒一人一人の状況に応じた指導・支援の充実   1. 知肢併置である本校高等部の普通課程、生活課程に在籍する生徒の障がい特性をふまえた教育課程の編成及び効果的な適切な運用   　＊　担任力強化のため、複数担任制による教員相互の連携、生徒情報共有を徹底し進路指導や生徒指導など、学級経営充実、保護者連携を行う。  ＊　専門性のある授業内容や教材教具の整理、見直しと、「キャリア発達支援」の新たな観点を取り入れた系統的な授業の工夫、改善を行う。  ＊　普通課程（肢体不自由）においては心身の健全な育成と専門性を活かした自立活動、各教科の充実をはかる。  ＊　生活課程（知的）においては心身の健全な育成と発達障がいのある生徒への視覚支援など活用した環境整備、各授業の充実をはかる。  （２）堺支援学校の「特色ある」「みんなで取り組む」キャリア教育の推進  　＊　「自己選択、自己決定するための進路指導」の方針のもと、入学時からの個に応じた丁寧でわかりやすい情報提供、指導支援を展開する。  ＊　卒業後も誰もが地域とつながる進路指導（外部とのつながりをもたない生徒ゼロ）を実現する。  　＊　昨年度終了した「就労支援・キャリア教育強化事業」の成果をふまえ、授業内容、進路学習週間、現場（企業、福祉事業所）実習の充実を図る。  ＊　大阪府の認証を受けた「なにわの伝統野菜」「大阪産（もん）」の栽培、加工、販売を行う。  ＊　校外のアンテナショップに定期的に出店する。  ２　心身ともに健康で安全・安心な学校づくり   1. 生徒が「自分は変われる」と実感できる生徒指導の実践   　＊　画一的でない、一人一人の生徒の状況や背景等をふまえた生徒指導の充実を図る。  　　＊　思春期の生徒への「性に関する指導」や急速に普及したスマホ等の扱いなどの「情報モラル教育」を推進する。  （２）公共心を育て、個々の可能性を引き出し、育てる活動の充実  　＊　部活動、生徒会活動の活性化を図る。  　　＊　政治的教養を育む教育を展開する。  （３）学校の危機管理体制の充実  ＊　教職員一人一人の危機管理意識の向上を促し、危機管理体制の強化に取り組む。（３（２）と関連）  ＊　生徒自身の防災や危機管理に対する意識を高める。  ３　地域等との連携強化と情報発信、支援学校の将来を創造する人材の育成  （１）地域と連携した「環境教育」の推進と堺の歴史や文化に親しむ  　　＊　「さかいホタルプロジェクト」の協力団体としての「カワニナ」の養殖、「仁徳陵」周辺の清掃活動等の推進と、ビオトープ等を活用した新たな環境教育に取り組む。  　　＊　堺市の史跡（古墳）や伝統産業等について知る。  　（２）地域、ＰＴＡと連携した防災体制の整備  　　＊　地域、ＰＴＡと連携し、より実践的な避難訓練を実施する。  　（３）次世代を担う教員の育成  　　＊　本校の状況や地域性等をふまえ、バディ制度を活用した、実践的な堺支援版「初任者研修」を実施する。  　（４）学校からの積極的な情報発信  　＊　児童生徒や支援学校への理解・支援が広がるよう、学校ホームページ等の充実を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　29年10月実施分］ | 学校協議会からの意見 |
| １　アンケート項目数  　　児童生徒用9項目、保護者用29項目、教職員用42項目  ２　回収率  　　児童生徒分 ＝ 58.3％（昨年度より13.5ポイント減）  保護者分　 ＝ 51.5％（昨年度より11.6ポイント減）  　（大手前分校 ＝ 61％　昨年度より３ポイント増）  教職員分 ＝ 100％ （昨年度同じ）  　　　（大手前分校 ＝ 65％　昨年度より20ポイント減）  ３　結果と分析  回答は児童生徒用ではア「たいへんたのしい、たくさんある、よく対応してくれている」、イ「たのしい、ある、対応してくれる」、ウ「あまりたのしくない、あまりない、あまり対応してくれない」、エ「まったくたのしくない、まったくない、まったく対応してくれない」とし、集計では、ア＋イ＝肯定的評価、ウ＋エ＝否定的評価としている。  　　保護者、教職員ではＡ「よくあてはまる」、Ｂ「ややあてはまる」、Ｃ「あまりあてはまらない」、Ｄ「まったくあてはまらない」とし、Ａ＋Ｂ＝肯定的評価、Ｃ＋Ｄ＝否定的評価としている。  （１）児童生徒の結果  　①全体的な傾向  　　回収率が低下してきている。  　②課題のある項目（ウ＋エが20％以上）  　　「学校の楽しさ」「将来につながる授業」「教員への相談のし  やすさ」等に関する項目が24～25％の数値を呈した。  （２）保護者の結果  ①全体的な傾向  　・回収率が徐々に下がってきている。  ・肯定的評価が若干増加している。  　②肯定的評価（ア＋イが90％以上）項目  「学習内容・学校生活・評価等に係る学校かの情報提供」、「適切な相談対応」「給食」「災害についての情報提供」「授業参観、学校行事」「子どものプライバシー保護」「個別の教育支援計画」に係る項目であった。  　③課題のある（Ｃ＋Ｄが20％以上）項目  　　「授業がわかりやすさ」「学校の施設・設備」に関する項目  が23～24％の数値を呈した。  （３）教職員の結果  　①全体的な傾向  　・本校の回収率は100％を継続しているが、大手前分校の回収率には課題が残る。  　・「道徳教育」「清掃活動」等の教育活動への取り組みについてや、会議を含む教職員間のコミュニケーションの在り方等についての課題意識が高まっている。  ②肯定的評価（ア＋イが90％以上）項目  「教育についての教員の話し合い」「指導内容の工夫改善」「保護者の願いを活かす教育」「自立活動の指導」「生活指導での家庭との連携」「魅力的な学校行事へむけての工夫改善」「子どもの人権尊重」「いきとどいた給食」「校長の教育理念、学校運営の明示」の項目が90～98％の数値を呈した。  ②課題のある（Ｃ＋Ｄが20％以上）項目  　　「教育活動の評価と次年度への生かし」「道徳教育の在り方」  「教材・教具・備品の適切な配置と活用」「交流教育の在り方」「清掃活動・指導」「会議を含めた教職員間のコミュニケーションの在り方」「学校組織と適材適所への人材配置」「施設・設備」「経験の浅い教員の育成」「職員の自主的・自発的研修」の項目が21～38％の数値を呈した。  以上の結果を教職員全員で共有するとともに、具体的な策を講  じ実践し、次年度以降の学校力の向上を推進していく。 | 1　開催日  　・第1回 ＝ 平成29年6月28日　　・第２回 ＝ 平成29年12月１日  　・第３回 ＝ 平成30年２月22日（予定）  ２　協議会委員から出された意見  ○教育活動等について  ・生徒たちの、年齢の異なる他者との関係性や、周囲からの支援が少なくい状況での他者との関係性を構築できる力の育成を望んでいる。  ・学校が取り組めることと福祉事業者が取り組めることとは異なってい  る状況であるので、密な情報交換が必要である。  ・学校協議会に参加し、学校の具体的な取り組みを知る機会となり有意義である、ただ、「個別の移行支援計画」の活用等については、保護者への更なる啓発が必要である。  ・「個別の移行支援計画」の確実な引継ぎを望まれる。また、卒業生へのアフターケアの一環として、事業所との連携による状況確認等も更に進めてもらいたい。  ・医療的ケアにおいて、年度当初の保護者の付き添い期間を、できるだ  け早期に解消できるよう目途をつけておくことが大切である。  また、泊を伴う行事への付き添い看護師が、日頃から児童生徒の健康  状態を把握している方であることが望まれる。  ・高等部におけるクラブ活動について、保護者への啓発を進めてもらい  たい。  ・学年が移行しても類似の教科書が使用されているように思われる。  ・大手前分校における教育活動等について、「学校経営計画」へのより具体な内容の記載が望まれる。  ○授業アンケート及び学校教育自己診断の結果等について  ・授業アンケートについて、生徒・保護者の提出率が低下傾向にあるこ  とが気にかかる。  ・「授業が分かりやすく楽しい」の質問項目において、高等部が他部より低い数値を示しているようだが、友達関係も含め、年齢が上がるにつれて思いが多様化することの現れの一つではないか。  ・施設設備に係る設問に対する満足度が低いようである。衛生的且つ機  能的なトイレの設置については、ＰＴＡからも要望をだしている。  ・学校教育自己診断に係る大手前分校の教職員の提出率が低いのが気にかかる。提出率の向上を求めたい。  ・“いじめ”の未然防止、及び生起時の対応を万全にしていただきたい。  ○地域との連携について  ・学校の防災への取り組みにおいて、自治会としても連携を図り、協力を推進していきたいと考えている。また、地域の1次避難所として、物資の確保手段等についての検討もお願いしたい。  ・地域の避難訓練への学校からの参加も期待したい。  ・地域と学校との更なる連携強化を望んでいるが、その基本となるのは、地域住民と学校関係者との挨拶だと考えている。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　生徒一人一人の状況に応じた指導・支援の充実 | (１）高等部普通課程、生活課程に在籍する生徒の現状をふまえた教育課程の編成と効果的な運用  ア　担任力強化のため、複数担任制による教員相互の連携、生徒情報共有を徹底する。  イ　これまで蓄積されてきた専門性のあ  る授業内容や教材教具の整理と「キャリ  ア発達支援」の新たな観点を取り入れた  系統的な授業の工夫、改善  ウ　普通課程（肢体不自由）においては心身の健全な育成と専門性を活かした自立活動、各教科の充実をはかる。  エ　生活課程（知的）においては心身の健全な育成と発達障がいのある生徒への視覚支援など活用した環境整備、各授業の充実をはかる。  （２）堺支援の「特色ある」「みんなで取り組む」キャリア教育の推進  ア　大阪府から認証を受けた「なにわの伝  統野菜」「大阪産（もん）」の栽培、加工、  販売  イ　校外のアンテナショップ（地域の商店  街など）への定期的な出店  ウ　「就労支援・キャリア教育強化事業」  の成果をふまえた、現場（企業、福祉事業所）実習進路指導における担任力の強化。  充実  エ　自己選択、自己決定を支援するための進路指導に変革する。  オ　政治的教養をはぐくむ教育を展開 | （１）  ア　担任連絡会を行うことで、複数担任制の強みを発揮する。  担任連絡会を毎日バス発後5分間行い、クラスで生徒情報、状況を共有する。教頭が全クラス行っているか確認する。  イ　両課程に共通する「キャリア発達支援」の観点に立ち、本校の「キャリア教育プログラムステージ表」の「健康」「感性」「コミュニケーション」「能力」「社会性」の視点を実際の学習計画に組み入れる  ウ　普通課程の研究授業を全学年で学期1回行う。  エ　ユニバーサルな支援の実現のために、ベースとなる視覚支援を全学年で共通実施する。  （２）  　ア　大阪府から認証を受けた「なにわの伝統野菜」「大阪産（もん）」の栽培品種を増やし、購買意欲を増すような工夫を加え堺支援の職業（園芸）の特産品にする    イ　職業の学習を中心に、「作品」でなく「製品」づくりを行い、校外のアンテナショップに定期的に出店する    ウ　進路学習週間では担任が自身のクラス生徒の障がい特性や能力に合う実習先を開拓し、現場（企業など）の担当者に半日体験入学をしてもらう。  エ　担任がクラス生徒のアセスメントする力をつけ、それをもとに保護者と十分な連携をとり進路情報を提供する。  オ　「生活」の授業のなかで、地方自治を学習する | （１）  ア　何らかの事情がない限り、毎日おこなう。  イ　授業の年間シラバスの作成と「堺支援キャリア教育プログラムステージ表」をリンクさせる  授業指導案に、「堺支援キャリア教育プログラムステージ表」のどの領域・視点に該当するのかを年間を通して継続できる形で記載する  ウ　普通課程で学期1回の研究授業をおこない、授業方法、内容を共有し、改善していく。  エ　当日スケジュール表、など基本的な視覚支援をHR教室（高等部100％）掲示する。  （２）  ア　「なにわの伝統野菜」を「大阪産（もん）」も、地産地消をすべく給食食材に使ってもらう。また、「なにわの伝統野菜」を使った食育活動を栄養教諭と協働して展開する。  　イ　堺東商店街「ガシ横マーケットプラス！」等へ年３回以上の出店を行う。  　　堺都市緑化センターのイベント参加（2回）  　ウ　企業と学校をつなげるための補助教材テキストを完成する。また現場実習を踏まえた担任と進路指導とで相手側担当者の半日体験入校を1社以上実施する。  　エ　保護者の肯定的評価90％以上  本校を会場に「福祉事業所合同説明会」を開催する  　　　アセスメント研修を実施し担任がアセスメント力を向上させる。  オ　「政治的教養をはぐくむ教育」では、地域の自治会の役員を招き出前授業をしてもらう。自治会活動が民主主義の基本であ  ることを理解する。 | （１）  ア・毎日実施。複数担任制の欠点（受け持ち生徒のことだけを詳しく把握している）を克服できた。（○）  イ・授業年間シラバスにキャリア教育の観点を明示することは完全実施（○）。キャリア教育の観点からの評価について、検討し実施するため次年度の計画が必要である。  ウ・今年度は「体育」を研究し、研究授業は１学期２学期に実施した。１月に小・中・高から発表があり、普通課程の実践授業を深めることができた（○）  エ・当日スケジュール表の視覚支援は全クラスで実施した。（○）  （２）  ア・種まき、収穫を小学部、中学部の児童生徒も参加し、参加人数は昨年度比１０パーセント増加した。収穫した田辺大根は給食の材料となり、児童生徒は自分たちで作った野菜をたべ、また大阪原産の食材の学習もできた（○）  イ・ガシ横マーケットは３回出店し、地域の連合自治会の方々も来店していただき、生徒の製品や生徒の販売実習を見て、いろいろアドヴァイスをしていただいた（○）  堺都市緑化センターイベントは１回参加。老人施設での販売実習は２回実施（○）  ウ・補助テキストを完成し、活用している。今後は改訂しよりよいものにしていく（○）。  エ・肯定的評価８０％（○）  教員のアセスメント力を向上させるために、今後は支援ネットワーク部と進路部との協働をすすめる  オ・企画検討したが、実現できなかった（△）地域自治会の方々に来年度は再調整のおうえ実現する方向。 |
| ２　心身ともに健康で安全・安心な学校づくり | （１）生徒が「自分は変われる」と実感できる生徒指導の実践  ア　画一的でない生徒の状況や背景等をふまえた生徒指導の充実を図る  イ　思春期の生徒への「性に関する指導」や急速に普及したスマホ等の扱いなどの「情報モラル教育」を推進する  （２）生徒の可能性を引き出し、育てる活動の充実  ア　部活動、生徒会活動の活性化を図る  （３）学校の危機管理体制の充実  ア　教職員一人一人の危機管理意識の向上を促し、危機管理体制の強化に取り組む。  イ　生徒自身の防災や危機管理に対する意識を高める  ウ　災害時における児童生徒の安否確認をできるだけすみやかに、徹底しておこなう | （１）  　ア　外部専門家（心理、少年犯罪、情報モラルなど）とも連携した事案への対応検討会議を行う  イ　「性に関する指導」「情報モラル教育」を教育課程に組み入れ、年間を通じての継続した指導をおこなう。  （２）  　ア　部活動、生徒会活動、昼休みの活動等で、興味関心のある生徒が集い、校内外で楽しく交流できる場を設定する  （３）  ア　本校における事業継続計画（ＢＣＰ）をもとにして、PTAと教員むけ研修の実施  イ　生徒向け「防災教育」を実施する  ウ　首席、分掌長が中心となり、全校教職員で協議を進める。また安否確認の訓練を実施する。 | （１）  　ア　事案ごとに、生徒の状況や背景等をふまえ外部専門家による研修を2回以上行う。  　イ　教員、保護者の肯定的評価85％以上  （２）  　ア　運動系クラブを現在1クラブから2クラブへ増加、また文化系クラブを現在1クラブから2クラブへ増設。美術コンクール等にも積極的に応募する  （３）  ア　ＰＴＡ実行委員会等と協力してBCP研修をおこなう。年１回以上。  イ　とくに南海トラフ地震にそなえ、防災教育を教育課程（「生活」）に組み入れ実施する。  ウ　訓練を実施し、実際の動きを身を以て体得する。 | （１）  ア・ＬＧＢＴについて、外部講師を招いて２回、内部で１回、適切な支援に向けての研修を実施した（○）  イ・「性に関する指導」「情報モラル教育」については昨年以上にとりくんだ。（○）  （２）  ア・クラブ数の増設は検討したもののできなかったが、クラブ活動日を増加させることができた。（△）  ・来年度は堺市立障害者スポーツセンターと連携協議会（仮称）をたちあげ、高等部で「ボッチャ」を全員で取り組んだり、教員職員の相互交流をする。  ・クラブ活動を保護者に発信するため、今年度から活動や試合についてブログで発信している。  （３）  ア・3学期に実施（○）  イ・自治会の協力のもとバス避難訓練1回実施(○)。  ウ・自治会の見守り参加のもと地震火災避難訓練1回実施(○)  H30.2.4に災害時の緊急保護者引き渡し訓練を保護者参加で実施した。 |
| ３　地域等との連携強化と情報発信、支援学校の将来を創造する人材の育成 | （１）地域と連携した「環境教育」の推進と堺の歴史や文化に親しむ  ア　「さかいホタルプロジェクト」の協力団体としての「カワニナ」の養殖、「仁徳陵」周辺の清掃活動等の推進  イ　ビオトープ等を活用した環境教育に取り組む  （２）  ア　高校との福祉交流をすすめ、共生社会へ向け連携協力する力をつける  （３）地域、ＰＴＡと連携した防災体制の整備  ア　地域、ＰＴＡと連携し、避難、救護、備蓄、通信等の学校体制の整備を行う  （４）次世代を担う教員の育成  ア　日ごろの教育実践の中で感じている身近な課題を仲間とともに解決する場を設ける  （５）学校から積極的に情報を発信し、児童生徒や支援学校への理解・支援の輪を広げる  ア　学校ホームページの充実を図る | （１）  　ア 堺市公園協会と連携し、「ホタル観賞会」開催に向けたホタルの育成や準備に協力する  　　 自治会や近隣の学校、地元ＮＰＯ等とともに「仁徳陵周辺の清掃活動」に参加する  イ　ビオトープ等を活用し、自然や身近な生物、環境問題への関心を深める    （２）  ア　高校生が本校に来校し、一緒に給食をたべるなどし、生徒の学習状況やニーズを学び、  福祉器具の制作をおこなう。  大阪市立工芸高校の生徒と本校高等部生徒とで、訓練器具の使用感や反省点を協議し交流を深める。  （３）  ア　本校における事業継続計画（ＢＣＰ）ををもとにPTA,地域と合同研修を実施する。）  （４）  　ア　府立学校経験年数（5年ごと）別の教員参加しての、校長主催「提言懇話会」を開催し、本校の課題を現場力で解決していく。  （５）  ア　本校ホームページの中の「堺支援学校ブログ」等を活用し、学校内外のできごとや児童生徒のようす等をわかりやすく発信する | （１）  　ア 「ホタル観賞会」はPTA役員を中心に実際に夜間参加し、ブログに掲載し、本校活動の様子を広く周知する。  年10回程度、地域の清掃活動を行い、清掃の様子をPTA新聞に載せる。  イ　ビオトープは生活課程の授業の一環として清掃や管理維持作業をおこなう  （２）  ア  大阪市立工芸高校の生徒と本校生徒代表との交流を初めて行う（1回）  （３）  ア　事業継続計画について外部専門家からアドバイスをうけ改訂していく。  PTA,地域と合同研修を2回実施。  （４）  　ア　「提言懇話会」での提言は運営調整委員会で報告し、協議して将来構想に盛り込んでいく。  （５）ア年間30回以上、ブログの更新を行う | （１）  ア・ブログに掲載した(○)。  　・地域と連携しての清掃（仁徳陵周辺）は3回実施した。  また職業の授業で学期3回実施（○）。  　・ＰＴＡ新聞には掲載できなかった（×）  イ　職業の授業として除草作業を毎月行った（○）  （２）  ア　生徒会役員を中心として行った。（○）  （３）  ア・自治会の見守り参加のもと地震火災避難訓練1回実施(○)  H30.2.4に災害時の緊急保護者引き渡し訓練を保護者参加で実施した。保護者に好評だった（○）  （４）  ア・10名前後の有志からなる「理想とする堺支援高等部像を考える懇話会」が年回5回の話し合いを経ての「提言」をＨ３０．1.15にまとめて准校長に提出した。  本校の課題を現場で解決していこうという熱い気持ちが伝わってきた。校長、ＰＴＡ会長とも共有し、来年度の経営計画の参考とする（○）  （５）ア年間30回以上更新（○） |